

Okakenkyo News Letter

2022
9月
829号

岡山県建設業協会 **会報**



- ②令和5年度建設関係予算確保等について
県土木へ陳情書を提出
- ③新理事がラジオに出演しました
- ④公共工事労務費調査（令和4年10月調査）
の実施について
- ⑤岡山県下公共工事の動向（8月分）
- ⑦建退共だより
- ⑧法律相談コーナー
- ⑨建設業福祉共済団からのお知らせ
- ⑩建設業総合補償制度のご案内
- ⑪岡山県からのお知らせ

旧遷喬尋常小学校[真庭市] (提供：岡山県観光連盟)

令和5年度建設関係予算確保等について 県土木部へ陳情書を提出

8月30日（火）岡山県の来年度予算編成にあたり建設関係予算の確保等を求めて、陳情書を提出しました。

岡山県土木部長への陳情内容は当協会ホームページの「会員専用ページ」に掲載しておりますのでご覧ください。



新理事がラジオに出演しました (RSK地域防災キャンペーン)

RSK山陽放送では今後の災害対応の強化につなげるため「地域防災キャンペーン」を展開しています。このキャンペーンに当会も協賛し、新理事5名がラジオに出演いたしました。番組の内容は、当会ホームページの会員専用ページでお聞きいただくことができます。



河中副会長



井上理事



上田理事



三木理事



三宅理事

公共工事労務費調査（令和4年10月調査）の 実施について

国土交通省

このたび、国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長から全建を通して下記のとおり今年度の公共事業労務費調査について協力依頼がありました。

本調査は、公共工事設計労務単価設定の基礎資料を得るためのものであり、令和5年10月調査より、調査票等の提出・管理・審査をオンライン調査にて実施する予定となっており、一部でオンライン調査の施行が実施されますので、調査対象工事に選定された際には、調査にご協力いただきますようお願い申し上げます。

国不建キ第11号
令和4年6月30日

（一社）全国建設業協会会長 殿

（公共事業労務費調査連絡協議会事務局）
国土交通省不動産・建設経済局建設市場整備課長
（公 印 省 略）

公共事業労務費調査（令和4年10月調査）の実施について

農林水産省及び国土交通省が実施する公共事業労務費調査につきましては、毎回ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

本調査は、公共工事設計労務単価を決定するため、関係各位のご協力のもと、例年、10月に施工中の公共工事を対象として厳正に実施されているところですが、今年度におきましても、昨年度同様、一部対面調査を残しつつ、原則書面調査といたします。対面調査にあたっては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止措置として、3密回避や「人と人との距離の確保」、マスクの着用など基本的な感染対策を徹底した上で実施いたしますので、ご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、より効率的な調査とするべく、令和5年10月調査より、調査票等の提出・管理・審査をシステム上で行うオンライン調査を実施する予定です。来年度において円滑にオンライン調査を実施するため、今年度におきましては、一部でオンライン調査の試行を実施いたします。試行の対象工事となった場合は、オンライン調査にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

貴職におかれましては、調査の精度、透明性を更に高められるよう、別添の事項についてご理解とご協力を頂きますとともに、貴団体の各会員に対しても周知方よろしくお願いいたします。

詳細は、当会ホームページの8月23日付重要なお知らせに掲載しておりますので、ご覧ください。

岡山県下公共工事の動向 〈8月分〉

西日本建設業保証(株)岡山支店

I. 全般の状況（令和4年8月）

区 分	当 月		累 計	
	件 数	請 負 金 額	件 数	請 負 金 額
令和4年度	385件	152億円	1,575件	929億円
増 減 率	▲7.2%	7.0%	▲3.3%	6.1%
令和3年度	415件	142億円	1,628件	876億円
令和2年度	389件	154億円	1,660件	905億円
令和元年度	471件	172億円	2,075件	938億円

【1】当月の状況

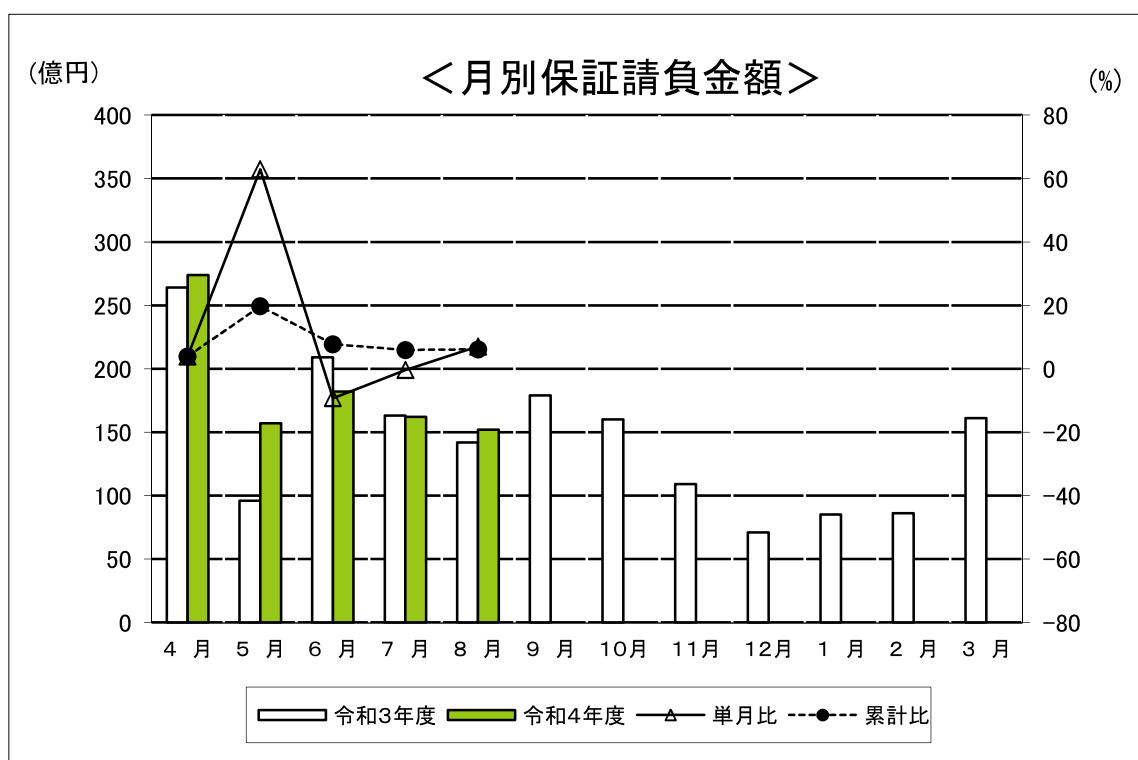
8月の岡山県下公共工事動向を当社の前払金保証取扱からみると、件数は前年同月比で7.2%減の385件、請負金額は7.0%増の152億円となった。

発注者別の請負金額で見ると、「国」で44.2%減、「市町村」で3.0%減となったものの、「独立行政法人等」で112.1%増、「県」で2.5%増、「その他の公共的団体」で約21倍となった。

【2】累計(令和4年4月～8月)

8月末累計では、件数は前年同月比で3.3%減の1,575件、請負金額は6.1%増の929億円となった。

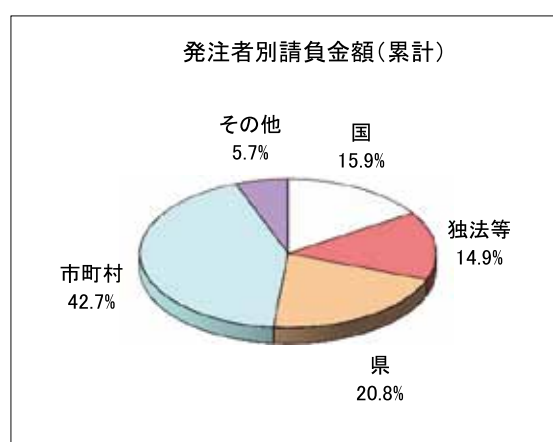
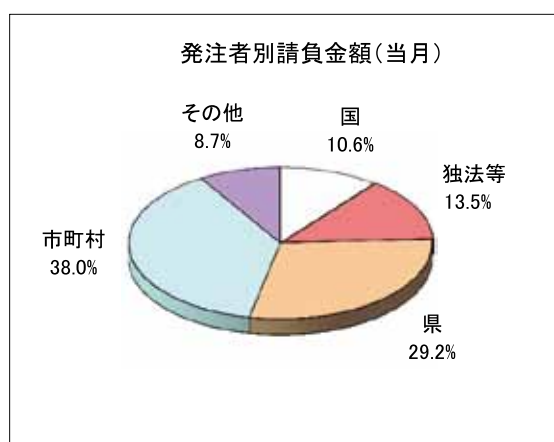
発注者別の請負金額で見ると、「国」で1.1%減、「県」で14.9%減となったものの、「独立行政法人等」で6.7%増、「市町村」で15.7%増、「その他の公共的団体」で96.4%増となった。



Ⅱ. 発注者別状況(件数・請負金額前年同月比)

金額単位／百万円

発注者	当 月		増減率(%)		累 計		増減率(%)	
	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額	件数	請負金額
国	20	1,617	▲ 9.1	▲ 44.2	94	14,719	▲ 13.0	▲ 1.1
独法等	8	2,049	0.0	112.1	43	13,860	4.9	6.7
県	159	4,433	▲ 6.5	2.5	599	19,358	▲ 5.8	▲ 14.9
市町村	192	5,771	▲ 9.9	▲ 3.0	812	39,670	▲ 0.9	15.7
その他	6	1,329	200.0	2,111.8	27	5,316	12.5	96.4
合 計	385	15,202	▲ 7.2	7.0	1,575	92,926	▲ 3.3	6.1



Ⅲ. 地区別状況(請負金額前年同月比・構成比)

金額単位／百万円

地区	当 月			累 計		
	請負金額	増減率(%)	構成比	請負金額	増減率(%)	構成比
岡山地区	5,375	5.9	35.4%	33,817	▲ 7.8	36.4%
東備地区	1,202	72.4	7.9%	3,643	23.3	3.9%
倉敷地区	2,918	▲ 8.0	19.2%	22,423	12.6	24.1%
井笠地区	2,271	81.7	14.9%	11,993	33.1	12.9%
高梁地区	457	89.8	3.0%	1,216	▲ 45.8	1.3%
新見地区	396	▲ 17.4	2.6%	2,918	81.5	3.2%
真庭地区	523	▲ 28.9	3.5%	4,856	▲ 12.7	5.2%
津山地区	1,113	▲ 13.0	7.3%	6,382	3.4	6.9%
勝英地区	944	▲ 25.6	6.2%	5,674	65.0	6.1%
合 計	15,202	7.0	100.0%	92,926	6.1	100.0%

(建退共だより)

建退共の電子申請方式をご利用ください

独立行政法人勤労者退職金共済機構
建退共岡山県支部
<http://okayama-kentaikyo.jp/>

電子申請方式の メリット

- ・電子申請方式を利用すると事務負担が軽減します
- ・電子申請方式に係る利用料などの費用は一切かかりません
- ・電子申請で充当した掛金も全て損金または必要経費として算入できます（充当額もサイトで自動計算）
- ・退職金は証紙分と電子申請分を合算して計算しますのでそれぞれの方式による退職金額に差はありません。



電子申請方式の手続きが便利になりました。

- ① 建退共に新たにご契約をいただいた事業所には2週間程度で、電子申請用のIDを記載した電子申請開通通知を郵送します。
(令和4年7月～)
- ② CCUS導入現場では、蓄積された就業履歴をダウンロードして建退共の電子申請の就労実績に利用できます。
(令和4年8月から、元請又は一次下請が一括してダウンロードが可能)
- ③ 就労実績報告作成ツールで、工事ごとに登録した就労実績を1つの工事にひとまとめにして掛金充当できるようになりました。
(令和4年8月～)
- ④ 「Excelの就労実績報告書（日別報告様式）」(Excel5号様式ファイル)に就労実績報告を入力したファイルを就労実績報告作成ツールに取り込めるようになりました。(令和4年1月～)
- ⑤ 社内システム等で就労管理をされている場合、就労実績を建退共所定のCSVファイルにデータ変換することで、就労実績報告作成ツールに取り込めるようになりました。(令和4年8月～)
- ⑥ 電子申請専用サイトで、手帳申込など添付書類の不要な申請については、オンラインで手続きできるようになりました。(手続き後の手帳等は後日支部から郵送します。)(令和3年10月～)
- ⑦ 電子申請専用サイトの体験版を公開しました。
「建退共ホームページ」→「電子申請方式について」
→「12. 電子申請専用サイト（体験版）はこちら」からアクセス！
<https://demo.kentaikyo-denshi.jp/>

電子申請方式システム操作方法についてのお問い合わせ先（専用コールセンター）

TEL. 0120-006-175
受付時間：9:00～17:00（平日）

第147回 ついありがちな著作権侵害のリスク

●相談内容●

先日youtube上に、当社が出ている動画を見つけました。せっかくなのでちょうどいいPRになると考えたため、当社のウェブサイトにもその動画を載せてもよいでしょうか。

○回 答○



弁護士 小林裕彦
(岡山弁護士会所属)

昭和59年一橋大学法学部卒業後労働省(現厚生労働省)入省。平成元年司法試験合格。平成4年弁護士登録。会社顧問業務、企業法務、訴訟関係業務、行政関係業務、破産管財人、民事再生監督委員、地方自治体包括外部監査業務などを主に取り扱う。

あまり建設業と著作権は関連性がないようにも思われます。しかし、著作権は特許などと異なり、公表されるだけで認められるものであり、意外な落とし穴がある分野です。

著作権侵害の効果

著作権侵害をすると刑事罰が科される場合があります。窃盗のように犯罪らしさはありませんが、個人であれば最大で懲役10年、罰金1千万円とその両方、法人であれば最大罰金3億円が科されます。窃盗罪の刑が懲役10年以下または50万円以下の罰金であることを考えると重い刑罰であると考えられます。

また、著作権侵害で権利者から損害賠償請求をされる場合があります。このとき著作権を侵害することで利益を得ていた場合には、その利益が損害であるとして賠償請求が認められることとなります。

一般的な著作権侵害

まず、テレビ番組などで放映されたものについて一部を切り抜いて会社のホームページに載せるような行為です。このような行為は発信者の同意なくして載せることは許されません。近年はyoutubeなどネット上のプラットフォームにあげられている動画を容易に保存、共有することができるため、転載が容易にできてしまいますが、投稿者の許可なく転載する行為は著作権侵害となり得ます。

他には、他人が書いたブログ等の記事を一部勝手に抜粋して自社のブログに勝手に乗せるような行為、会社が作成する資料に許可なくキャラクターの画像を使う行為、会社の紹介動画に許可なく他人の曲を使用する行為などが著作権違反に該当する行為です。

以上の行為は意識していなければ、犯罪の認識や損害賠償のリスクの認識なくつついちゃってしまうものです。上の例は会社のホームページなどを上げましたが、個人のサイトに載せる行為も著作権違反になるため注意が必要です。

建設業特有の問題

建設業特有の著作権の問題として、図面や建築物に著作権が認められることから他人の図面を複製したり、建築物を模倣したりすることが著作権侵害となりえます。もっとも建築物の著作権は建築美術といえるか否かによって決められるため、実用性を重視した建築物については著作権が認められない傾向があります。

著作権侵害をしないためにも

既に述べたとおり、何気なくやっていた行為が著作権侵害行為に該当する可能性があります。そのため、著作権の問題を含めたコンプライアンス研修を実施することで、従業員が著作権違反にアンテナを張れるようにする必要があります。そうすることによって、何気ない行為が著作権侵害となって犯罪や賠償問題となることを未然に防ぎましょう。

知ってほしい、より安心の制度。

掛金負担が軽減
 契約者割戻金制度がスタート
(令和4年4月より)

手厚い補償
 保険金区分合計
 最高**5,000万円**

労働者と企業のリスクをカバー

今すぐ、ご加入を!

制度が変わって、安心充実。

法定外労災補償制度

建設共済保険

「建設共済保険」の他にも、次のような事業を行っています。

育英奨学事業

被災者(死亡および障害・傷病3級以上)の子供に対して、要保育期間および小学校から大学までの在学期間中、返済不要の奨学金を継続して給付。

労働安全衛生推進事業

- ① 安全衛生用品の頒布
- ② 女性専用トイレ・更衣室導入費用の助成
- ③ 安全衛生推進者表彰 等

公益財団法人
建設業福祉共済団
〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-2-8 虎ノ門琴平タワー 11階

■ 取扱機関：(一社)岡山県建設業協会
〒700-0827 岡山市北区平和町5-10
 Tel. 086-225-4131 Fax. 086-225-5388



正確な掛金の試算や資料請求はこちらまで  **0120-913-931**
受付時間 午前9:00～午後5:00(土日祝を除く)

建設共済保険 検索
<https://www.kyousaidan.or.jp/>

低廉な掛け金で工事に起因するリスクを年間包括補償いたします！

建設業総合補償制度のご案内

◆◆ 毎月中途加入も可能です！！ ◆◆

補償制度の特徴

①会員専用の補償制度で保険料が割安
会員向けに開発した補償制度であり
団体のスケールメリットにより
個別加入と比較して低廉な保険料

割安

②年間包括契約方式で加入手続きが簡単
保険期間内の工事全てが補償の対象となり
保険の加入を忘れる心配がありません
(※保険期間の途中からでも加入できます)

簡単

③無料法律相談
補償制度加入者限定のサービスとして
建設業界専門の弁護士による
無料法律相談が受けられます

安心
サポート

④自社所有建機等もカバー
工事補償のオプションとして
自社所有の建機のカバーが可能！！

幅広い

事故に備えて賠償や工事復旧の資力を確保しておくことは、スムーズな事故解決、円滑な工事の遂行のために欠かせません。本補償制度によりリスクを管理しておけば、万一が事故や災害が起きた時でも、その影響を小さくすることができます。この機会にご加入をご検討ください。※詳細は「令和4年度版 建設業総合補償制度パンフレット」をご覧ください。



●お問い合わせ先 一般社団法人岡山県建設業協会
086-225-4133

この補償制度は「第三者賠償補償」、「工事補償（土木工事・建築工事・組立工事）」、「独自の見舞金制度」から成り立っています。一般社団法人岡山県建設業協会を保険契約者とする請負業者賠償責任保険、生産物賠償責任保険、施設所有（管理）者賠償責任保険、昇降機賠償責任保険の団体契約と、土木工事保険、建設工事保険、組立保険の団体契約、労災見舞金・災害見舞金の見舞金制度に基づくものです。

●保険部分のお問い合わせ先および引受保険会社
三井住友海上火災保険株式会社
岡山支店 岡山法人営業課 岡山市北区幸町 8-22
086-225-0703

●制度幹事代理店
株式会社建設産業振興センター
東京都港区虎ノ門4-2-12
03-5408-1909

秋の交通安全県民運動

『思いやり ゆとりは無事故へ つづく道』

令和4年9月21日(水)～令和4年9月30日(金)

重点目標

○全国共通重点目標

- ・子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の歩行者事故等の防止及び飲酒運転の根絶
- ・自転車の交通ルール遵守の徹底

○岡山県の重点目標

- ・横断歩行者優先の徹底
- ・運転中のスマートフォン等使用禁止の徹底
- ・スピードダウンの励行

交通事故死ゼロを目指す日 9月30日(金)

岡山県交通安全対策協議会

- 4. 8.19 理事会
- 4. 8.24 岡山県建築住宅センター(株)取締役会
- 4. 8.30 岡山県土木部との意見交換会



発行 一般社団法人 岡山県建設業協会

TEL (086) 225 - 4131

FAX (086) 225 - 5388

〒700-0827 岡山市北区平和町5番10号

URL : <http://www.okakenkyo.jp>

E-mail : info@okakenkyo.jp